

兵庫の保育

題字は齋藤知事

2025.9.1 第112号



就任のご挨拶

公益社団法人 兵庫県保育協会

会長 伊達 恵一

兵庫県保育協会会長を務めさせていただきます。西脇こども園園長の伊達恵一です。

日頃より、保育協会の事業活動に際し多大のご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて現在、少子化・人口減少が予想以上に進んでいます。これまで大きな社会問題とされてきました待機児童問題ですが、いよいよ保育所が過剰となる時代が到来する可能性が出てきました。国におきましては、今後、全ての子ども・子育て世帯を切れ目なく支援することがますます推進されていくことと思います。令和七年度は兵庫県におきまして、高校生を対象とした保育所等での仕事体験事業や食物アレルギーの園児に対する調理員等配置加算の事業が新設されました。保育協会でも例年どおり保育体験ボランティア事業を実施

しています。多くの会員の皆様のご登録に感謝申し上げます。また、来年度より全国の市町村で本格施行される「誰でも通園制度」の事務負担や「地域限定保育士」制度の創設、「小中学校との交流事業」の検討、「カスタマーハラスメント対策」など令和8年度に向け、新たに県に提言してまいります。

兵庫県は待機児童対策とともに、少子化による人口減少の影響が危惧されています。保育所などの施設は、縮小・多機能化などの対応が必要となりますし、保育関係職員が安心して長く働ける環境を整え、現場の職員数を増やす施策も必要です。それぞれの地域で市町村と連携を持って、それぞれの地域におけるそれぞれの課題に対応することが求められています。子どもを望む方が安心して子どもを出産し、育てられる社会にしてい

かなければなりません。兵庫県保育協会としましては、引き続き県行政と緊密な連携を保ち、県内外の保育関係団体とも協力体制をとりながら、運営基盤の強化と積極的な事業の推進に努めてまいります。

会員の皆様の現場の声に寄り添い、より求められる情報の迅速な提供、新たな研修の進め方や、『ほいくる』(保育士・保育所支援センター)のより実効性のある運営にも積極的に取り組んでまいります。

現在の厳しい状況の中、兵庫の子どものため、兵庫の保育のため、そして会員皆様のために、役員一同気持ち新たに努力してまいります。これまで同様の変わらぬご指導とご協力をお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。



第65回定時総会開催

第65回定時総会が5月30日(金)兵庫県福祉センター(神戸市中央区)にて開催されました。会員総数519名中、委任状出席が307名、出席者70名で審議を行いました。

伊達会長の挨拶に続いて、齋藤元彦兵庫県知事より、公務のご都合で直接参加することがかなわないことから、ビデオメッセージで、お祝いの言葉をいただきました。(後掲)

次に、出席会員の中から総会議長に、三木支部えびす認定こども園 向山喜仁先生を選出し議事に入りました。

まず、令和6年度収支決算の承認議案の提案があり、令和6年度補正予算・令和6年度事業報告と併せて審議が行われました。清水谷財務担当理事および柏原常務理事より、保育者の学びの機会を保障することに努め、特にキャリアアップ研修は、新たに4月と5月に保護者支援研修をオンラインで15時間行い、延べ人数で989名が受講したこと、貸付事業、就職フェアの実施やはいくーるの広告配信や登録システムの改良を行うなど人材確保に取り組んだことなど、議案説明が行われ、採決が諮られ、異議なく承認されました。

次に、役員の任期満了に伴う選任の提案があり、異議なく承認されました。新役員は次の通りです。

会長 伊達 恵一(再・東播磨地区)
副会長 高谷 俊英(再・東播磨地区)
副会長 三倉 克仁(再・淡路地区)

副会長 為谷智恵美(再・阪神地区)

財務担当理事 小林 俊光(新・但馬地区)

常務理事 柏原 俊朗(再・協会事務局)

理事 北野 幸子(再・神戸大学大学院)

理事 田中 正明(再・田中税理士事務所)

理事 廣岡 大雄(新・阪神地区)

理事 藤池美智子(新・東播磨地区)

理事 中川 晋平(新・西播磨地区)

理事 羽岡今日子(新・西播磨地区)

理事 西垣 浩文(再・但馬地区)

理事 中山 義弘(再・丹波地区)

理事 金藤 江里(再・淡路地区)

理事 森 妙香(新・西播磨地区)

理事 藤原 和則(再・東播磨地区)

理事 高橋 雄也(再・東播磨地区)

理事 三浦 義崇(新・淡路地区)

理事 中村 佳文(新・東播磨地区)

監事 芳永 和之(新・豊島区協賛)

監事 谷掛 晴子(新・丹波地区)

監事 堂山いずみ(新・淡路地区)

以上、理事20名(内重任12名、新任8名)、監事3名(内新任3名)

最後に、柏原常務理事より令和7年度事業計画・収支予算について報告がされ、審議報告事項は全て終わり、三倉副会長の閉会の挨拶をもって議事は終了しました。

齋藤元彦兵庫県知事メッセージ

皆さんこんにちは。兵庫県知事の齋藤元彦です。兵庫県保育協会第65回定時総会の開催を心よりお慶びいたします。残念ながら公務の都合で直接参加

することができませんので、代わりにビデオメッセージという形で、ひと言お祝いを申し上げます。兵庫県保育協会の皆様には、平素より保育サービスの提供を通じて子ども達の健やかな成長と、子育て世帯の支援にご尽力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

本県の出生数は、令和元年に4万人を割り込み、令和6年の速報値で約3万2千人と、統計開始以来最少となりました。一方で国民の5人に一人が後期高齢者となるなど高齢化も進展しています。こうした人口動態の変化は需要減による市場規模の縮小や経済社会の担い手不足、地域コミュニティ機能の低下など様々な課題に繋がっています。こうした現実を真正面から受け止めたうえで、子育て世代や将来を担う若者2世代への支援をしっかりと推進していかなければなりません。若い方々の子育てによる不安を解消するためには、妊娠・出産から子育て、教育、就労までそれぞれのライフステージに丁寧な寄り添っていくことが大切です。そのため、県では県立学校の環境整備や教育費の負担軽減、不妊治療への支援、子育て世代を対象とした住宅確保対策など組み合わせ、若者2世代応援パッケージとして展開しています。昨年度末には、県の今後の子ども・子育てに関する中期的な方向性と推進方策を示す「ひょうご子ども子育て未来プラン」について、令和11年度までの期間を見据え、社会情勢の変化やこれまでの取り組みを検証した改定を行ったところです。また、今年度

は、新たに高校生の保育体験事業を通じて将来の保育人材の確保や食物アレルギー児へ対応する施設への支援、要支援児童等に寄り添う地域連携推進員の設置などを進め、持続可能な保育提供体制の実現をはじめ、少子化対策、子育て支援の更なる充実に取り組みまいります。今年4月1日現在の県の待機児童数は、現在取りまとめ中ですが、阪神・播磨などはこれまで全国的にも多い状況が続いています。引き続き、保育所整備や保育人材の確保のほか、待機児童の半数以上を占める1〜2歳児への対応など、待機児童解消に向け市町と連携してまいりますので、皆様には今後とも変わらぬご支援をお願い申し上げます。最後に、本日ご参集の皆様のご健勝でのご活躍を祈念してお祝いのご挨拶とさせていただきます。本日は、誠におめでとうござい

委員会名簿

■総務委員会

委員長 中川 晋平(宍粟わかば)

委員 北村 文(武庫之荘保育園)

委員 森崎 理恵(白百合こども園)

委員 日下部智子(サルビアこども園)

委員 横田 慈光(青葉保育園)

委員 内藤 芳明(薔ごも園さまじも園)

委員 松山 孝博(千草こどもの園)

■調査研究委員会

委員長 西垣 浩文(城崎こども園)

委員 町田 幸子(ほしのさと保育園)

委員 松田 和恵(キズランドやちよ)

委員 小田佐斗美(二葉にいのこども園)

委員 永井 優子（認定こども園が森の子園）
委員 久井 和美（八木保育所）

■ 啓発広報委員会

委員長 藤池美智子（都台こども園）
委員 碓 年幸（パステル保育園）
委員 藤本富美子（泉こども園）
委員 九折 正寿（すみれこども園）
委員 西 浩一郎（あわが保育園）
委員 前川 往代（認定こども園わだ）

委員 久井 和美（八木保育所）

■ 研修委員会

委員長 中村 佳文（東古瀬こども園）
委員 岡田 拡（すぐり保育園）
委員 山本 達也（山手台こども園）
委員 畑尾 浩弥（一宮ひかり保育所）
委員 西本 厚文（童和こども園）
委員 酒井美世子（こんだ認定こども園）
委員 松山 孝博（千草こどもの園）

令和8年度兵庫県予算編成に対する要望

令和8年度兵庫県予算編成に対する要望書について、予算対策協議会及び理事会において検討・成案化のうえ、兵庫県保育協会 伊達恵一会長と兵庫県保育推進連盟 山田慎治会長との連名により、7月31日に齋藤元彦兵庫県知事に提出しました。

全国的な少子化に伴い、兵庫県内では都市部において待機児童の解消が進む中、都市部以外の地域では少子化が急激に進行し、既に定員割れが生じている保育所・認定こども園（以下「保育所等」という）も多くなっています。また児童数減少の実態に応じた定員への変更を拒む市町もあるなど、各施設の経営状況は大変厳しくなっています。

一方で、近年の国による保育士・保育教諭（以下「保育士」という）への処遇改善策によって一定の給与改善が図られてきているところですが、まだまだ全産業平均給与との格差があるなど、さらなる処遇改善が求められています。残念ながら保育士をめぐる状況は、一部の施設ではありますが、不適切な保育の実態や送迎バスの園児の降

ろし忘れ事故をマスコミが報道したり、子どもたちの命を預かる国家資格の職であるにもかかわらず、給与等の勤務条件がその職務にふさわしくないなどという負のイメージが定着しつつあります。さらに、少子化に伴い全国で多くの保育士養成校が閉校していることも相まって、保育所等への就職を希望する者がますます少なくなり、各施設では人材確保が大変苦慮しているところではあります。このまま保育士の労働環境の充実を怠ると、今後ますます人材確保が困難になると予想されます。そのため、保育士の確保のための処遇改善や職の魅力アップ等が喫緊に求められているところであり、県内市町の財政は厳しく、大切な子どもに関する施策に大きな県内格差が生じてくることは否めません。

国においてはこども基本法に基づき、令和5年12月に「こども大綱」や「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン」が閣議決定されるとともに、「こども未来戦略」に基づいて「こども誰でも通園制度」など保育所等が今以上に地域の中で必要とされる施設となるための施策が進められています。

の確保は困難な状態が続いており、今後の少子化を踏まえると県内の一部地域では地域消滅へのカウントダウンが始まっているといっても過言ではないと思われます。

広大で多様な地域を擁する兵庫県として、このような県内市町の格差是正を図るためにも、保育士に対する人件費補助や保育補助者の活用、調理業務への支援などに対する補助金、保育の魅力アップのための事業等、新たな人材確保支援策の実施を求めます。

1 持続可能な保育提供のための支援

少子化により保育需要が減少している地域では、利用定員を割って運営が難しくなっている保育所等が出てきており、このままでは保育機能のない地域が発生する例が生じかねません。子どもがいない地域は将来的に消滅していくことが危惧されることから、地域社会を今後も維持していくために必要なライフラインである保育所等をなくさないことが重要です。にもかかわらず、人口減少地域にある保育所等では、入所児童の減少による収入の減、公定価格単価の低さ、保育士等の人材不足などが重なり運営を圧迫しています。

また、所在する市町の財政基盤が弱いこともあり、国・県で予算化された事業の市町負担分が賄えず、国・県が推進する事業の補助金さえ受給することができません。

さらには、現在待機児童のいる地域だけでなく、郡部においても保育士

2 地域限定保育士試験の実施

現在、県内の待機児童数は減少しているところではありますが、一方で保育人材確保については引き続き非常に厳しく、都市部だけでなく郡部においても保育人材不足により認可定員の最低基準を確保することや、より質の高い保育を実施する余力が捻出できない施設も多くあります。そこで、これまで大阪府や神奈川県等において国家戦略特区事業として実施されてきた「地域限定保育士試験」について、今般児童福祉法等の改正により令和7年10月より全国で実施が可能となったことから、近隣府県の実施状況を勘案しつつ、兵庫県においても実施を求めます。

3 多機能化の取り組みへの支援

こどもたちの未来を輝かしいものとするためには、「社会を切り開く力」の育成が重要であり、すべてのこどもと子育て家庭への支援をこれまで以上に拡充することが必要です。



左から、岡田県福祉部長、伊達県協会長、清水谷県推進連盟副会長

地域において「誰一人取り残されない」ことを実現するために、子育てに関するノウハウを持った保育所等の多機能化等を推進し、「孤育て」を強いることのない社会を築いていくことが、今、地域社会から求められています。ついでには、保育所等がその多機能性を発揮するための拠点となり、また、妊産婦や就学期の児童も含めた居場所づくりに取り組むためのハード整備に対して、乳幼児子育て応援事業が充当できるよう改善を進めていくことを要望いたします。

4 乳幼児ふれあい体験の実施

令和5年度に閣議決定された「乳幼児までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン（はじめの100か月の育ちビジョン）」においては、自身の育ち

を支えられた者が次代のこどもの育ちを支える好循環を生み出すために、教育機関等において、乳幼児の育ちや子育てについて学んだり、乳幼児とかわる体験ができる機会を保障することの重要性が盛り込まれています。

現在、中学生が保育所等で実施している「トライやる・ウィーク」では、乳幼児とのふれあいを通じて命の尊さや思いやりの心を育む貴重な体験が行われています。しかし、こうした機会は一部の中学生に限られており、より多くの児童・生徒にとっても必要な学びであると考えます。特に近年、児童虐待の深刻な問題が社会的に大きく取り上げられる中、子どもたちが早い段階から「育てることの喜び」「命の大切さ」について実感をもつて理解することは、将来の子育てや人間関係に対する責任感・共感力を育てるうえでも重要です。こうした観点からも、乳幼児とのふれあい体験は、今後ますます必要な教育活動だといえます。

また、自治体が触れ合い体験事業を実施する際には「地域少子化対策重点推進交付金」が適用可能であることなど、現在、国をあげて学童期以降の子どもと、乳幼児との触れ合いの機会を創出していく必要性が叫ばれています。兵庫県においては、将来の保育人材の確保のためにも、保育の「職の魅力アップ」を図る必要があり、早期に県内の各小中高においてこのような触れ合いの機会が持てる取り組みを教育委員会とともに進めていただくことを要望いたします。

令和8年度 兵庫県予算編成に対する個別要望

1 持続可能な保育提供のための支援

- (1) 職員配置基準・処遇の改善等のための財政措置を求めます。
- ① 職員研修予算の拡充、キャリアアップ研修参加等のための保育者の研修時間の確保のため、県単独による代替職員の更なる配置
- ② 保育実習・指導の向上への取組に対する経費助成の継続
- (2) 人口減少地域を含む県下全ての地域において職員の確保を促進するよう、兵庫県独自の処遇改善手当の創設を求めます。
- (3) 民間社会福祉施設運営支援事業の交付額増額を求めます。
- (4) 地域により差がある公定価格単価について、県内どこでも同じ処遇が受けられるよう、県による補助制度の創設を求めます。
- (5) 人口減少地域において、園児数が少なくなっても運営できるよう、定員減を行う際には、市町独自のルールで制限することの無いよう市町を指導することを求めます。
- (6) 兵庫県内において人材定着支援のない地域における新たな支援制度の創設を求めます。
- (7) 子どもの保育・成育環境の向上のための改善を求めます。
- ① 3歳以上児の給食費の無償化促進のため、無償化補助を実施する市町への2分の1助成制度の創設

② 園児の健康管理や緊急時の対応のため看護師等の配置に対する補助制度の創設

③ 子育て支援員研修の拡充

(8) 安心な保育の実施と登降園の安全確保を求めます。

① 園外保育（お散歩等）実施時の交通安全等の対策として、保育士加配と施設周辺の安全対策の促進

② 不審者侵入対策として、防犯カメラ等防犯設備設置・改修補助

(9) 子ども・子育て支援にかかる自治体における縦割り解消を求めます。

① 公立、私立、施設種別の区分なく就学前施設の行政窓口を一本化すること

② 家庭における子育ての孤立化を防ぐため、保健・医療部局との連携を図ること

(10) 激甚化している自然災害への対策強化を求めます。

(11) 社会福祉法人の新しい事業新設促進のための補助金支給や施設整備費の拡充を求めます。

(12) 兵庫県においても地域限定保育士資格試験の実施を求めます。

2 多機能化の取り組みへの支援

(1) 多様な保育を提供するため、地域子ども・子育て支援事業の充実・推進を求めます。

① こども誰でも通園制度、一時預かり、地域子育て支援拠点、延長保育、病児保育、放課後児童クラブ等の充実・支援

② 乳幼児子育て応援事業補助金の増

- 額及び使途制限のさらなる緩和
③ 高齢者等との世代間交流事業などへの支援
④ 子ども食堂に対する支援の拡充
⑤ 保育施設における妊産婦教室への支援
⑥ 多国籍化する保護者、園児への対応に対する補助制度の創設
(2) インクルーシブ教育・保育に取り組む施設に対する人件費や環境整備費等の補助を求めます。
① 子ども発達支援のために言語聴覚士・作業療法士・認定心理士・保育補助者等を雇用するための人件費補助
② 子ども達が落ち着いて生活できるように施設の改修や備品購入等するための環境整備費補助
③ 特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応増に伴い、保育士・養護教諭及び補助員等の加配措置
(3) 「保育所等多機能化調査研究事業」の結果を踏まえた新しい事業に対する施設整備や運営費の補助を求めます。
- 3 乳幼児ふれあい体験の実施**
(1) 学童期以降の子どもたちと乳幼児がふれあえる機会の創出
(2) 総合的な学習の時間や特別活動などを活用したふれあい体験の導入
- 4 国への要望**
(1) 子ども・子育て支援新制度の目標達成に向けて、質の向上のため0・3兆円の財源を確保
(2) 公定価格積み上げ方式の堅持

- (3) 保育標準時間の開所を担保する公定価格での財源確保
(4) 医療費の上昇及び健康診断項目のうち眼科・耳鼻科検診に係る公定価格での財源確保
(5) 常勤事務職員の配置措置
(6) アレルギー児の増加、食育の更なる推進に対応するための調理員配置基準の改善
(7) 研修体制の充実(研修代替職員の配置)及びキャリアアップ研修実施に係る保育所と認定こども園間の要件の統一
(8) すべての職員給与の更なる改善と人材確保並びに定着策
(9) 人口減少地域、人口規模の小さい市町で運営する保育所等への振興対策の実施・補助金の支給
(10) 令和6年度に不足を生じた「保育所等整備交付金」の拡充・推進
(11) 防災機能の更なる充実と防犯機能強化の創設
(12) 保育士配置基準の引き上げ及び加算措置に関する要件の撤廃
(13) 国・自治体の縦割り行政の解消
(14) 物価上昇に対する支援策の実施
(15) 3歳未満児の保育料無償化
(16) 3歳児以上の給食費の完全無償化
(17) 公定価格単価に係る地域区分の格差是正
(18) 障害児保育へのより手厚いナショナルスタンダード制度を創設

新会員紹介

令和7年度から協会正会員として入会された保育所・認定こども園、賛助会員として入会された業者を紹介します。

(第263回理事会承認)
社会福祉法人にこにこ福祉会

施設名 施設長 里見 裕子
所在地 尼崎市下坂部4丁目4番3号
定員 90名

社会福祉法人にこにこ福祉会
施設名 施設長 松川 圭子
所在地 尼崎市南武庫之荘5丁目23-10
定員 90名

(第264回理事会承認)
社会福祉法人めぐみ会

施設名 施設長 川西弘光 とも園
所在地 川西市久代1-11-18
定員 93名

(第266回理事会承認)
社会福祉法人萬年青友の会

施設名 施設長 そらはな保育園 前田 幸男
所在地 宝塚市梅野町1-1-2
定員 60名

社会福祉法人にこにこ福祉会
施設名 施設長 川添 薫
所在地 尼崎市猪名寺2丁目3番26号
定員 90名

社会福祉法人コアキュービット福祉会
施設名 施設長 プリマキュービット保育園 前田 由美子
所在地 明石市二見町東二見756番1
定員 100名

社会福祉法人道心
施設名 施設長 幼保連携型神崎認定こども園 是川 さおり
所在地 尼崎市神崎町27-22
定員 105名

賛助会員
株式会社M&R
代表者 前山 恭次
所在地 大阪府池田市洪谷1丁目11-1-402

取扱商品 エアコンクリーニング、砂場抗菌クリーニング、床洗浄クリーニング
グ他施設向けのクリーニング提供

理事会開催

3月7日に第263回、5月14日に第264回、5月30日に第265回、7月28日に第266回理事会が開催されました。審議した内容は次のとおりです。

第263回

- ① 令和6年度収支補正予算(案)について
- ② 令和7年度事業計画(案)について
- ③ 令和7年度収支予算(案)について
- ④ 正会員の入会について
- ⑤ 兵庫県保育協会運営規程の改正について
- ⑥ 兵庫県保育協会役員選出規程の改正について
- ⑦ 兵庫県保育協会認定こども園部会会則の改正について
- ⑧ 兵庫県保育協会保育人材確保対策貸付事業実施要綱の改正について

第264回

- ① 令和6年度事業報告(案)について
- ② 令和6年度収支決算(案)について
- ③ 第65回定時総会の招集について
- ④ 兵庫県保育協会育児・介護休業等に関する規程の改正について
- ⑤ 兵庫県保育協会職員就業規則の改正について
- ⑥ 令和8年度兵庫県予算編成に対する要望について
- ⑦ 認定こども園部会幹事の追加について
- ⑧ 正会員の入会について

第265回

- ① 会長の選定について
- ② 副会長、常務理事及び財務担当理事の選定について
- ③ 各委員会委員長承認について
- ④ 事業部準備特別委員会の設置について

第266回

- ① 賛助会員の入会について
- ② 正会員の入会について
- ③ 令和8年度兵庫県予算編成に対する要望について
- ④ 兵庫県保育協会保育人材確保対策貸付事業実施要綱の改正について



社会福祉法人の法人合併を経て

北但支部・社会福祉法人宝樹福祉会 理事長 西村 蓮希

少子高齢化というキーワードは、現在の日本を象徴するようなものになっていますが、そうした状況は44年も前から少しずつ大きくなってきていたようです。私自身は、第2次ベビーブームの後半に生を受けたもので、学校生活にもぎやか、進学も倍率が天井知らず、就職も超氷河期と言われた頃を駆け抜けてきました。それから20年が過ぎた頃には、地方では園児の少なくなった保育所が増加傾向となり、保育士不足、保育ニーズの多様化があり経営がとて難しい時代と変貌していました。

平成20年に施設長に就任し、右往左往しながら保育所の経営に粉骨砕身で精進していたその時に、認定こども園化ということが世間を席巻しておりました。当地域においても時代の流れに合わせるように認定こども園化をしていくのだろうと他人事のように安直に考えておりましたが、公立の幼稚園を新築で建築し、幼稚園の文化を今後も残すことに誓いがあるという町の考えからその変化は望めない状況となっていました。私の地域には2つの法人、3つの施設がありましたが、どの施設も定員を下げ、事業規模を縮小しながらなんとか経営していました。ただ、平成29年、限界は想像よりも早く訪れました。施設長の高齢化、園児の減少、施設の老朽化などが重なり、施設合併

を協議することとなりました。当法人は2つの施設を保有しており、その施設合併は思ったよりスムーズに話し合いができましたが、もう1つの施設は別法人であったことから大変苦労をしました。

いくつかの懸念点がありました。まず、1つ目に社会福祉法人の法人合併には利点がないということです。普通の株式会社やメーカー同士の合併であれば、技術力や資産の共有、市場の統合などという利点がありますが、社会福祉法人には、欠点しかありませんでした。資産を共有するということになれば、保育所という施設の国庫補助金の残存があるためその負債をも吸収することになります。園児数や職員数が低下する中で、施設を3つも保有することになるので、判断はとても難しかったです。この問題は、他の事業者を募集し、福祉事業に転用することで認可を得ることができました。具体的には、老人介護の施設を経営したいと考えておられた方に無償譲渡することができました。同じ社会福祉事業であるなら譲渡が可能であったことが幸運でした。

2つ目には、経営方針の問題です。同じ地域の

社会福祉法人とさえいえず、経営方針は違います。合併した時点で他の法人の理事長をこちらの理事会に招き入れることとし、納得していただけました。かなり気を使いながら合併の準備を進めていきました。それこそ年齢も親子ほど離れていたもので、無礼にならないように細心の注意を払いました。けれど、この問題も何度も話し合いを行い、解決することができました。

うな作業でした。兵庫県を担当者の方と何度喧嘩をしたかと思ひだし笑います。

3つ目は、やはり職員の問題です。各々の主任保育士がおり、それぞれの保育理念があるものが1つの施設で同じ保育をすることの難しさがありました。一般的な会社社でももちろん、そうした人事交流による問題はあります。しかし、保育現場はさらに難しい状況でした。そこは、話し合いで和解できたという綺麗事だけでなく、一つの信念を持って解決に努めました。それこそ、冷戦を乗り越えてきました。

今後、地方では定員割れの保育所が乱立し、同じような状況になることも容易に想像されます。この時の一つの選択肢として社会福祉法人の法人合併ということもあるかと思っています。施設の国庫補助残存価格があるため取り崩すことができない場合には、有効な方法ではありますが、おすすめはできません。ただ、各々の地域において子どもたちを守り、育て、保育をしてきた礎を守り続ける、法人の理念を継承し続けるためには、最善の方法です。これからの社会福祉法人の法人合併が兵庫県で多く実施されることを切望します。

最後は、合併申請の問題でした。現在在はわかりませんが、当時、兵庫県で社会福祉法人の法人合併の範例が一つもなく、書類から事務など雲を掴むよ

ます。

今後の主なキャリアアップ等 研修予定

詳細については、順次メールでお送りします。

- 10月2日(木) 保護者支援・子育て支援研修会
- 10月10日(金) 食育・アレルギー対応研修会
- 10月22日(水) 主任保育士研修会
- 11月4日(火) 乳児保育研修会
- 11月12日(水) 副主任保育士マネジメント研修会
- 11月13日(木) 食育・アレルギー対応研修会
- 12月2日(火) 幼児教育研修会
- 12月18日(木) 保護者支援・子育て支援研修会
- 1月19日(月) 幼児教育研修会
- 1月26日(月) 中堅職員研修会
- 1月27日(火) 食育・アレルギー対応研修会
- 2月2日(月) 食育・アレルギー対応研修会

人権意識の向上を目指した研修会 保育者の人権を守り、 子どもを守る「カスハラ」対策

11月27日(木)・オンライン
講師：保育の安全研究・教育センター
掛札 逸美 氏

各部会長の紹介

民間施設部会

部会長 藤原 和則

(三木支部・あけぼの認定こども園園長)



W E Bを使用する
のか、集合型が良い
のか、はたまた宿泊
は、懇親会はと、民
間施設の方々に学び

の機会をどのように提供できるのか、民間ならではの情報共有や親睦といった部分についても部会の中で協議を進めています。目まぐるしく変化する保育を取り巻く環境や制度の中で、スビーディーかつ柔軟に対応していかなければならない状況下で、どのように実施していくのかを、重要性や必要性を考えながら、新しいメンバーと一緒に構築していきたいと考えています。

こどもまんなか社会の実現を目指した適切な教育・保育を行う上で、我々民間施設に必要な知識や能力の向上を図り、地域における施設の役割およびあり方を検討しながら、進む少子化の中で、安定的に継続して運営できる方法を模索していければと考えています。400を超える民間施設は、それぞれの地域性があり、抱える課題も多岐にわたります。そういった中で、子育て家庭への支援の担い手として、地域に開かれた保育活動を展開して、地域に必要とされる施設であり続ける事、こどもにとっても、保護者にとっても、そして保育者にとっても居心地の良い安心できる場所であることが望まれます。

公立施設部会

部会長 森 妙香

(たつの支部・西栗栖こども園園長)



令和7年5月公立施設部会長を拝命しました、たつの支部の森と申します。

部会は県内支部の皆様と様々なご意見や情報交換をさせていただく貴重な場となっております。業務改善やICT化、職場環境、人材不足、人材育成など、様々な課題があります。その中でも今年度は業務負担が大きいと考えられる指導案について、支部の皆様のご理解、ご協力のもと様式提供をしていただき、各支部の様式から改善点を見出せるのではないかと、取り組みを始めました。またICTの活用方法、指導案の作成やICTの導入による業務改善の効果など、ICT利用施設にとっても、利用を考えている施設にとっても大変参考になると部会での話し合いを進めています。

初めての部会参加で学ぶことばかりではありますが、皆様方にご指導、ご教授いただきながら、少しでもお役に立てるよう努めて参りたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

認定こども園部会

部会長 三倉 克仁

(淡路支部・洲本こども園園長)



認定こども園部会の部会長をしています、淡路支部の三倉克仁です。

部会は協会加盟施設の公民の認定こども園で構成されており、平成25年に部会が発足され、260施設を超える加盟園となっております。これまで支部化・地区化を検討しており、昨年度に規約の見直しを行い、今年度より各地区から代表幹事を出していただくことになりました。この地区化に伴い、これまで総会にて重要案件を決議していましたが、幹事会にて決議することになり、今まで以上に各地区への迅速な情報提供できるように努めてまいります。

近年、認定こども園の制度についても目まぐるしく変わっている中で、部会として教育・保育の質の向上はもちろん、地域における子育て支援の在り方や小学校との接続、また加算等についても研鑽を深めてまいります。

兵庫県内認定こども園関係団体協議会と連携し、部会員だけでなく協会全体にとっても有益な情報を発信できるように考えていきます。

これからも皆様のお役に立てるよう頑張つてまいりますので、よろしくお願ひします。

保育士部会長

部会長 高橋 雄也

(加古川支部・加古川ひまわり保育園園長)



保育士部会の部長をしています、加古川ひまわり保育園の高橋です。

保育人材確保と定着を目指す、より質の高い保育人材を育成する、実習生の受け入れてびきの広報活動をする、を今年度の目標にし、受け入れてびきや、チェックリストを使った実習指導担当者育成研修を計画しています。現在は養成校ごとにバラバラな様式の実習記録についても県内の保育関係団体、保育士養成校とが連携し実習記録モデル案の作成に向けて進んでいます。この他、不適切保育の防止や、子どもの人権を守るため、全国保育士会が発行している「人権擁護のためのセルフチェックリスト」の啓発活動の啓発に取り組んで行きたいと考えています。

また、保育現場では保護者対応が年々大変になっていると感じています。保育人材の定着を目指す上で保護者対応の負担を減らすことが重要なポイントになっていきますが、近年、社会問題になっているカスタマーハラスメント対策も今年の6月に改正労働施策総合推進法が成立し、企業にカスタハラ防止対策が義務付けられていることから、保育園での対策も早急に考えないといけないと考えています。そうしたことから、カスタハラ防止対策等、園の危機管理の研修も今年度取り組んで行きたいと考えていますので、今後ともよろしくお願ひします。

兵庫県内の幼稚園・保育所団体で 実習記録等の統一化を協議する 作業部会について

宝塚支部・バラホーム保育所所長 爲谷 智恵美 (副会長)

令和7年7月1日(火)、神戸市総合福祉センターにて、兵庫県内認定こども園関係団体協議会(兵庫県幼稚園協会、神戸市私立保育園連盟、姫路市保育協会、西宮市私立保育協会、兵庫県保育協会)の各組織から選任された作業部会メンバーで、実習の在り方改善の取組みについて協議しました。

作業部会では、保育の人材確保が喫緊の課題と言われる中、保育士養成校の学生定員割れや、募集の停止等もあり、養成校に通う学生数が減少傾向にある現状で、夢を持って実習に訪れた学生が実習中に心が折れることなく、保育の世界に進んでくれるよう、実習の在り方改善に向けて兵庫県として統一されたモデルの作成を目指し取組んでおります。

実習記録の様式、実習のてびき(マニュアル)、実習評価表等も含めて各団体で作成している既存の様式をたたき台として、今後、作業部会で協議をしながら進めてまいります。

作業部会で進めて行く中で、東京大学名誉教授 汐見稔幸氏には監修をお願いしています。和洋女子大学教授 矢藤誠慈郎氏と神戸大学大学院教授 北野幸子氏には助言をいただき、令和9年3月頃の完成を目途に進めてまいります。



青年保育者部会

部長 三浦 義崇
(淡路支部・志筑保育園園長)
青年保育者部会長
を拝命しました、淡
路支部の三浦義崇で
す。

は、施設運営にかかわる若手の資質向上と会員同士の親睦・協調を目的に、部会長・副部会長・事務局長を中心に幹事会を開催し、研修会や勉強会の企画・運営を行っています。2か月に1回の定例会では、会員同士の情報交換や研修内容の検討を行い、現場の声を反映した実践的な学びの場をつくっています。また、他地域の青年保育者会と交流を持ち、情報交換を行っています。本部会の活動の一環としては、年1回、兵庫県行政との懇談会を実施しています。県行政の取り組みについて

ご説明いただき、私たちからは子育て現場から疑問点を質問することで意見交換を行っています。この他、年1回の施設見学では、他地域や県内の保育施設を訪問し、保育理念や環境づくりに触れることで、会員の学びと交流を促進しています。2024年度には「多様性ってなんだろう? SOG I インクルーシブな環境づくり」をテーマに、LGBTQ+への理解を深める研修会を開催しました。

このように、青年保育者部会では、保育現場の課題に寄り添いながら、若手らしい柔軟な発想を活かした活動を展開し、兵庫県全体の保育・子育て環境の充実に貢献していきます。各施設並びに各地域で若手の方がいれば是非青年部会へ入会・ご紹介いただきますようお願いいたします。

よい子ネット2026年度システムリニューアル・ 価格等変更について(お知らせ)

よい子ネットは、これまでメール配信・WEBページへのブログ記事の掲載を主軸としていましたが、スマートフォンの普及やメールサービスの多様化による不達率の増加といった背景を鑑みて、この度、保護者アプリへのプッシュ通知を主軸としたシステムへ全面リニューアルされます。登降園打刻・出欠管理、連絡帳という新たな機能が実装され「れんらくーる」という名称になります。2026年度からのリニューアルによるアプリ化・機能強化、また昨今の物価高や開発費・維持管理コストを踏まえ、R8年4月以降、サービス提供価格が見直しとなる他、利用される施設とラジオ関西との個別契約へ変更となります。

サービス内容および価格についての問い合わせは、よい子ネットサポートセンター(株式会社ラジオ関西)まで、ご連絡ください。

電話: 078-599-8844 (平日10:00~12:00、13:00~16:00)
メール: support@renraku-ru.com

令和7年度 兵庫県保育大会

開催日時: 10月25日(土)
13:00~16:00

会場: 淡路市しづかホール

記念講演: 俳優 キムラ緑子氏(洲本市出身)
「淡路から未来へ」

兵庫県内保育園・幼稚園・ 認定こども園 合同就職フェア2026年

開催日時: 令和8年5月30日(土)
10:00~15:00

会場: 神戸国際展示場1号館

発行

公益社団法人兵庫県保育協会
啓発広報委員会

神戸市中央区坂口通2丁目1-1

兵庫県福祉センター

TEL (078) 242-1462

FAX (078) 242-1339

ホームページアドレス

<https://www.hyogo-hokkyo.or.jp/>

[全私保連推奨] 各種団体保険制度



有限会社ゼンポ



公益社団法人
全国私立保育連盟



東京海上日動

Web加入可能

ほいくのほけん・
こどもえんのほけん

保育施設向け 4月1日~1年間 (中途加入可能)

Web加入可能

やくいんのほけん

社会福祉法人向け 8月1日~1年間 (中途加入可能)

Web加入可能

えんじのほけん

在園児向け商品 4月1日~自動更新 (中途加入可能)

Web加入可能

しょうがくせいのほけん

卒園児向け商品 4月1日~自動更新 (中途加入可能)

取扱
代理店

有限会社ゼンポ

TEL: 03-3865-3881

FAX: 03-3865-2806



引受
保険会社

東京海上日動火災保険株式会社

担当課支社: 公務二部 文教公務室 TEL: 03-3515-4134

このご案内は施設賠償責任保険・生産物賠償責任保険・学校契約団体傷害保険特約付帯傷害保険・会社役員賠償責任保険・レピュテーション費用特約条項付 費用・利益保険、雇用関連賠償責任保険の概要・団体総合生活保険(傷害保険)の概要についてご紹介したものであり、全ての事項を記載しているものではありません。保険の内容は各保険制度のパンフレットをご覧ください。また、ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は契約者である公益社団法人全国私立保育連盟にお渡しする保険約款によりますが、ご不明点がありましたら、取扱代理店または保険会社までお問い合わせください。

24TC-006038 2025年2月作成